

令和7年度（2025年度）の重点施策 に関する要望



令和6年（2024年）6月

熊 本 市

熊本市政の推進にあたり、日頃から御理解、御高配を賜り深く感謝申し上げます。

去年は、長引くコロナ禍から市民生活も徐々に日常を取り戻し、2年連続で中止しておりました「熊本城マラソン」に加え、4年ぶりに「火の国まつり」や「江津湖花火大会」を開催するなど、コロナ禍からの脱却に向けて様々な事業が動き始めた1年となりました。

一方で、原油価格の高騰や円安等の影響による急激な物価上昇の進行など、市民生活への影響や地域経済の見通しは未だ不透明であることから、市民の皆様の生命と暮らしを守るため、国や県をはじめとした関係機関と連携し取り組む必要があると考えております。

また、本年は、新たに策定した「熊本市第8次総合計画」に基づくまちづくりがスタートする大変重要な年でもあります。結婚から子育て、教育などのライフステージに応じた支援や、TSMCをはじめとする半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応など、「上質な生活都市」の実現に向け、国の動きに呼応した取組も積極的に展開してまいります。

国におかれましては、本市が取り組む各種施策の推進に是非とも御理解、御支援をいただき、令和7年度予算編成等に向けて、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年（2024年）6月

熊本市長 大西一史

令和7年度（2025年度）の重点施策に関する要望

最重点要望項目

こども関連施策の推進に係る要望

・内密出産についての法整備等	P 1
・保育人材の確保・担い手の処遇改善	P 4
・子育て世帯に係る経済的支援の充実と財政措置	P 6
・こども医療費負担軽減に向けた措置	P 8
・児童手当制度改正をはじめとした、各種手当給付事務に係る財政支援	P10
・子育て家庭の孤立感の解消や虐待の未然防止・早期発見に対する財政支援	P12
・GIGAスクール構想の着実な実施に向けた支援	P15
・学校給食費の無償化に対する財政支援	P17
・こどもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる 機会確保のための財政支援等	P18
・国による第三者委員会の委員及びコーディネーター選定の支援	P21
・わいせつ教員排除に係る処分歴データの拡充	P23
・義務教育課程における少人数学級の更なる推進	P25
・グローバル化に対応した英語教育の推進に伴う財政支援	P26
・義務教育施設等の整備促進に対する財政支援	P29
・きめ細かな教育活動の推進に向けた財政支援等	P31

半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応に係る要望

・九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある都市空間の形成を 支える道路ネットワークの早期実現	P33
・半導体関連産業の集積に伴うJR豊肥本線機能強化に関する支援 ...	P37
・熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた継続的な予算の確保	P39
・在住外国人の受入環境整備について	P42
・半導体関連企業進出に対する財政支援	P44
・熊本市の地下水保全対策への支援	P47

重点要望項目

① 内閣府

- ・ 物価・エネルギー価格等の高騰対策への財政支援 P53
- ・ 早期の罹災証明書交付を可能にするための住家被害認定調査におけるデジタル化等の推進 P55
- ・ 孤独・孤立対策の推進に対する支援 P57
- ・ 被災者の生活再建・住まい確保に向けた財政支援等 P59
- ・ 災害援護資金貸付制度に対する支援 P61

② デジタル庁

- ・ ぴったりサービスの更なるUI/UXの改善 P64
- ・ 安定稼働を最優先とした基幹業務システムの統一・標準化の円滑な移行 P66
- ・ データ連携基盤の活用及び継続的運用に対する財政支援等の強化について P68

③ 総務省

- ・ 重要な防災拠点となる本庁舎整備への財政支援 P70
- ・ 地域手当の支給地域の見直しについて P72
- ・ 防災行政無線の整備等に対する財政支援 P74

④ 法務省

- ・ 再犯防止の推進に対する支援 P77

⑤ 文部科学省

- ・ 熊本城の復旧・復興に対する支援 P79
- ・ 文化財（未指定を含む）の復旧に対する財政支援 P81
- ・ 学校敷地の跡地利用に向けた法的手続の簡素化の検討 P83

⑥ 厚生労働省

- ・ 新型コロナワクチン接種の円滑な実施 P85
- ・ 地域手当の区分変更に伴う介護報酬等の地域区分の見直し P87

⑦ 農林水産省

- ・ 支柱式のり養殖施設共済制度への支援 P89
- ・ 農業農村整備事業に対する当初予算額の確保 P91
- ・ 水産物供給基盤機能保全事業、水産生産基盤整備事業、
水産多面的機能発揮対策事業に対する当初予算額の確保 P96

・農地の相続税等納税猶予制度の改善	P100
-------------------------	------

⑧ 国土交通省

・盛土規制法による基礎調査に必要な支援の継続	P101
・地域公共交通維持のための支援	P103
・宅地復旧に必要な支援の継続	P106
・被災マンションの建替えに必要な支援の継続	P108
・公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保	P110
・自転車活用推進計画の事業に対する支援強化	P113
・まちなかウォークアブル推進に対する支援	P115
・路線バス事業者への支援	P117
・白川改修事業の促進	P120
・下水道事業に必要な予算額の確保等に対する支援	P122

⑨ 環境省

・市街地における鳥類の被害防止対策に対する支援	P125
-------------------------------	------

要望先府省庁

[illegible]

要望項目	頁	内閣官房	内閣府	こども家庭庁	デジタル庁	総務省	法務省	文部科学省	スポーツ庁	文化庁	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	人事院
熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた継続的な予算の確保	39													○		
在住外国人の受入環境整備について	42						○	○								
半導体関連企業進出に対する財政支援	44												○			
熊本市の地下水保全対策への支援	47													○	○	
物価・エネルギー価格等の高騰対策への財政支援	53		○			○										
早期の罹災証明書交付を可能にするための住家被害認定調査におけるデジタル化等の推進	55		○													
孤独・孤立対策の推進に対する支援	57		○													
被災者の生活再建・住まい確保に向けた財政支援等	59		○													
災害援護資金貸付制度に対する支援	61		○													
ぴったりサービスの更なるUI/UXの改善	64				○											
安定稼働を最優先とした基幹業務システムの統一・標準化の円滑な移行	66				○	○										
データ連携基盤の活用及び継続的運用に対する財政支援等の強化について	68		○		○											
重要な防災拠点となる本庁舎整備への財政支援	70					○										
地域手当の支給地域の見直しについて	72	○				○										○
防災行政無線の整備等に対する財政支援	74					○										
再犯防止の推進に対する支援	77						○									
熊本城の復旧・復興に対する支援	79							○						○		
文化財（未指定を含む）の復旧に対する財政支援	81							○								
学校敷地の跡地利用に向けた法的手続の簡素化の検討	83						○	○								

[illegible]

内密出産についての法整備等

【こども家庭庁・文部科学省】

提案・要望内容

- 1 国において、内密出産に係る手続きを適正に実施するための妊娠葛藤相談所（仮称）及びこどもの出自を知る権利を保障するための公的な身元情報管理機関の設置等に向け、内密出産制度の法整備を含めた検討を急いでいただきたい。
- 2 全国からの相談や預け入れが昼夜行われていることを踏まえ、予期せぬ妊娠・出産で悩む人々が相談しやすい24時間365日対応の相談窓口を国において整備し、その周知を図っていただきたい。
- 3 予期せぬ妊娠を防ぐため、幼少期から幅広く具体的に性について学ぶ「包括的性教育」を国において進めていただきたい。

現 状

- 熊本市の医療法人聖粒会 慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご」には、開設以来、令和4年度（2022年度）末までに全国から170人のこどもが預けられている。
また、全国から慈恵病院に寄せられる妊娠に関する悩み相談は、令和5年度（2023年度）だけでも1,643件となっている。
- これらは、予期せぬ妊娠など様々な事情を抱え、差し迫った状況に置かれている人々が全国に多数存在していることを示している。
- 令和元年（2019年）11月、慈恵病院は、いわゆる内密出産を実施することを表明し、令和3年（2021年）12月からこれまでに21例の内密出産とされる事例が確認されている。
- 令和4年（2022年）9月、国から「妊婦がその身元情報を医療機関の

一部の者のみに明らかにして出産したときの取扱いについて」（いわゆる「内密出産ガイドライン」）が通知された。

■内密出産ガイドラインでは、医療機関において、妊婦の身元情報の保存、管理、開示等に関する規程を明文化することを定め、都道府県等において、その規程を確認し、規程に基づく身元情報の管理等が適切に行われるよう指導することが定められた。そこで、令和5年（2023年）5月に慈恵病院と本市が共同で設置した「緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会」では、病院による規程の制定に寄与することを目的として議論を重ねている。

■令和5年（2023年）4月、本市は「妊娠内密相談センター」を設置し、専門職がチームでソーシャルワークを行い予期せぬ妊娠に悩む方の課題解決に向けた支援の体制強化に着手し、1年間で666件の相談が寄せられ、その中には、性に関する正しい知識が不足するだけでなく、パートナーや家族との関係構築に課題を抱える事例が多く見られた。

課 題

■内密出産の実施については、内密出産ガイドラインでその枠組みが示されたところであるが、依然として様々な課題が残されている。主なものは次のとおりである。

■第一は、こどもの出自を知る権利の保障である。医療機関による母の身元情報の管理や引き継ぎ、開示の方法をどのように考えるか、また、自治体がどのように関与するかといった課題について、公的機関の設置も含め、適正な制度を設計する必要がある。

■第二は、母に対する支援である。内密出産に関する医療機関から母への説明内容や母が真に内密出産を望んでいるかの意思確認の方法、母が未成年である場合の支援の在り方や出産費用等の課題について、

多角的な観点から、母に対し広範な支援を行う必要がある。

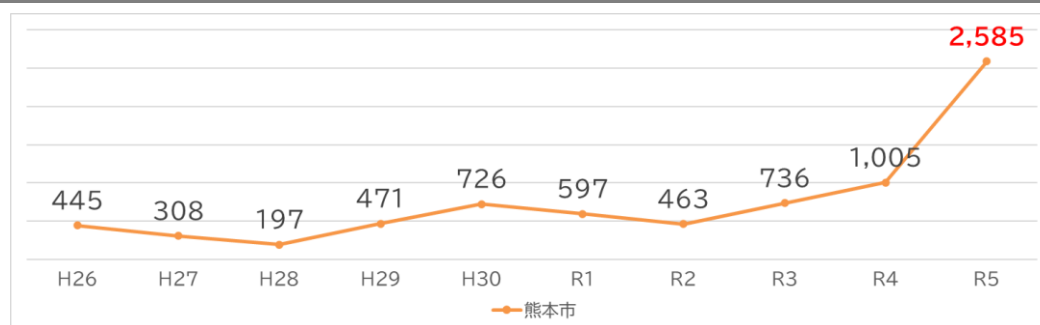
■第三は、こどもの処遇である。母の事情を十分に把握、理解しないまま社会的養育を行うことや特別養子縁組の手続を進めることの妥当性、こどもに対し出自や母の情報を開示する際の説明方法といった課題について、こどもの最善の利益を図るための方策が必要となる。

■これらの課題は、一自治体・一医療機関で解決できるものではなく、また、慈恵病院では内密出産の実施が続いていることから、国におかれては、内密出産制度の法整備を含めた検討のほか、上記課題の解消に向けた更なる体制整備を早急に進めていただきたい。

■併せて、予期せぬ妊娠で悩む全国の女性からの相談や預け入れが昼夜問わず行われていることを踏まえ、妊娠・出産で悩む人々が相談しやすい24時間365日対応の相談窓口の整備及び周知を図っていただきたい。

■さらに、予期せぬ妊娠を防ぐため、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係やジェンダーの理解、性にかかわる意思決定など幅広いテーマについて幼少期から具体的に学ぶ包括的性教育の導入に向けて、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」（ユネスコ 2018）を踏まえた教材を作成するなど、必要な取組を国において進めていただきたい。

参考1 予期せぬ妊娠等に関する相談件数



保育人材の確保・担い手の処遇改善

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 慢性的な保育士不足の中、国が進める職員配置基準の見直しの実現のためには、保育士等の人材確保や保育士等が安定的・継続的に働くことのできる処遇の改善が必須であり、処遇改善加算等の更なる拡充をお願いしたい。

現 状

- 本市でも、保育士の給与は全職種の平均と比較して低額で、また現配置基準下における労働環境に負担や不安もあり、離職者が多く、潜在保育士の再就職も進まない状況にある。
- 保育士不足により、定員数の受入れのための保育士確保が困難で、定員割れとならざるを得ず、少子化の影響等もあり、令和5年度末には25施設が定員減を行っている状況である。
- 熊本県内においては、T S M Cの進出等によって賃金や物価が急激に上がっており、今後、人材確保が困難となることが懸念される。

課 題

- 保育士賃金は、「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」が令和4年10月に処遇改善加算Ⅲとして公定価格に組み込まれ、令和4年度に人件費改定分として1.2%増、令和5年度に5.2%増の公定価格改定が行われているものの、他業種との平均賃金の乖離幅の完全な解消は難しく、保育士確保や処遇改善に対応できるよう、更なる加算措置が必要である。

参考1 他業種との比較

	保育士	全業種（※）	看護師	介護士（ケアマネ）	製造業（※）	運輸業（※）	小売業（※）	教育・学習支援（※）	医療・福祉（※）
平均年収	391.4万円	422.9万円	508.1万円	405.8万円	400.5万円	417.4万円	419.2万円	445.5万円	397.9万円

※企業規模100人未満で抽出

出展：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

参考2 保育士の給料相場（全国平均との比較）

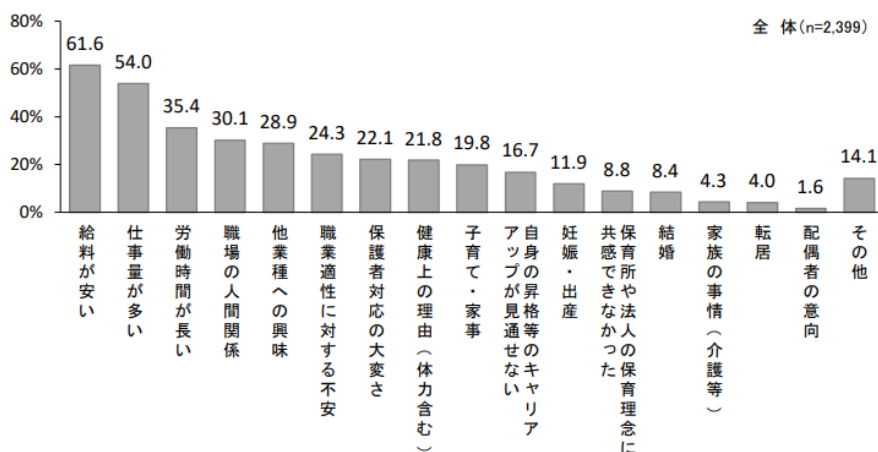
熊本県における保育士の平均年収は約 367 万円であり、全国平均や地域区分により公定価格が高い他政令市等と比べ低い。

	熊本県	全国	東京都	神奈川県	大阪府
平均年収	367.4万円	391.4万円	450.8万円	439.0万円	422.4万円
地域区分	その他地域		20/100（特別区）	16/100（横浜市、川崎市）	16/100（大阪市）

出展：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

参考3 保育士実態調査結果（東京都）

保育士退職意向の理由（複数回答）



○現在の保育所等を退職したいと考える理由は、「給料が安い」が6割強(61.6%)で最も多く、次いで、「仕事量が多い」が5割台半ば(54.0%)、「労働時間が長い」(35.4%)、「職場の人間関係」(30.1%)となっている。

出展：東京都「令和4年度東京都保育士実態調査結果」から抜粋

子育て世帯に係る経済的支援の充実と財政措置

【こども家庭庁・文部科学省】

提案・要望内容

- 1 こども未来戦略の完全実施、特に、更なる高等教育費の負担軽減等、ライフステージごとの子育て世代に対する経済的支援の拡充をお願いしたい。
- 2 第2子以降の保育料・副食費の負担軽減をお願いしたい。

現 状

- 「こども未来戦略」で示された「加速化プラン」において、今後3年間の集中取組として、児童手当の拡充、出産等の経済的負担の軽減、医療費等の負担軽減、高等教育費の負担軽減等の施策を実施することとされた。
- 本市の市民アンケートにおいて、「理想より将来的に持つつもりの子どもの数が少ない理由」を尋ねたところ、「出産、子育て、教育費にお金がかかるから」という答えが最も多かった。
- また、「こどもを産む人が増えるために効果的だと思うもの」を尋ねたところ、「高等教育費の負担軽減」や「幼児教育・保育サービスの充実」という答えが多かった。

課 題

- 高等教育費や保育料は将来の経済的な不安要素になっている。子育て世帯や若者にとって過度の負担にならないような支援制度が必要である。
- 高等教育費の負担軽減について、授業料減免や給付型奨学金の世帯収入基準の緩和など、修学支援の更なる充実が必要である。
- 昨今の物価高騰は保育所給食の実施にも影響を及ぼしており、これまでと同様の栄養量を確保するためには副食費の増額が必要であるが、子育て世帯の負担増を求めることはニーズに逆行する。

- 多子世帯への経済的支援は、自治体の財政力による地域格差を生じさせないよう、国主導での実施が必要である。
- 本市においては、第2子以降のすべてのきょうだいを対象に保育料を無償化した場合は、概算で約12億円程度必要であり、また、副食費を無償化した場合は、現在の補助額を含む約7.6億円が必要である。全て市単独費用となり、財源の確保が困難である。

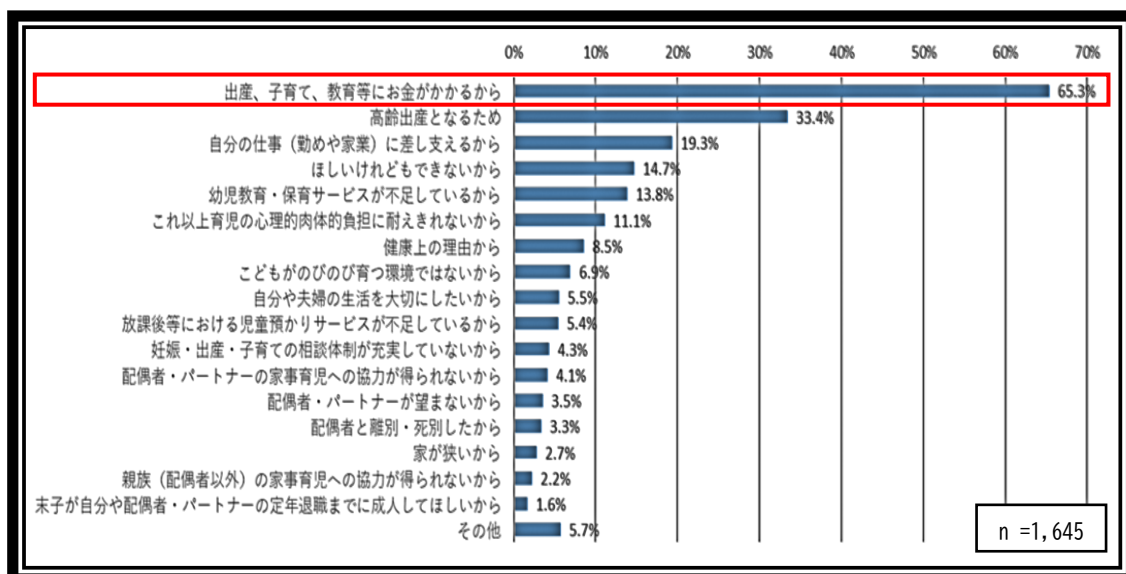
参考1 結婚・妊娠・出産・子育てに関する市民アンケート調査（抜粋）

期間：2023年9月11日（月）～10月2日（月）

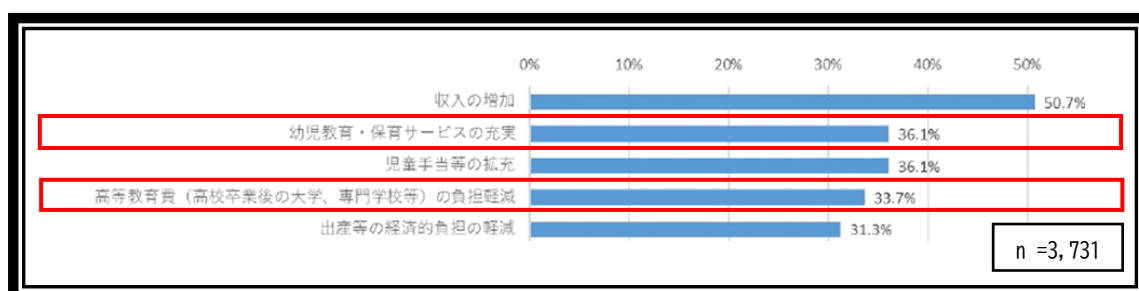
対象：熊本市に居住する18歳以上60歳未満の方15,000人
（住民基本台帳より無作為抽出）

回答数：3,731件

質問：「理想よりも将来的に持つ予定のこどもの数が少ない理由」



質問：「こどもを産む人が増えるために効果的だと思うもの」



こども医療費負担軽減に向けた措置

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 子育て世帯が経済的負担を理由に適切な受診を控えることがないよう、国として全国一律のこども医療費の負担軽減に向けた制度創設及び財源確保を講じていただきたい。

現 状

- わが国の将来を担うこどもたちを安心して産み育てることができる環境を整備していくことは、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、重層的な取組が進められつつある。
- 本市では、こども医療費助成について更なる制度拡充の要望が大きいことから、高校3年生（満18歳相当）までの対象年齢拡大と保険調剤に係る自己負担の無料化を、令和5年12月から開始。

課 題

- こども医療費助成制度については、自治体間で助成制度が異なり、サービス水準に格差が生じている。
- 本市においても、近隣自治体の助成制度と比較して、外来診療に係る自己負担の無料化など、より一層の軽減等の要望も多く、厳しい財政状況の中、財源の捻出に苦慮している。

参考 1 こども医療費助成制度他都市比較（指定都市 20 市） 2024 年 1 月現在

	対象年齢		所得制限	自己負担	都道府県
	入院	外来			補助率（令和3年度）
名古屋市	18歳相当	18歳相当	無	無	1/2
堺市				有	
神戸市					
北九州市					1/4（小中以下）1/2（中学通院のみ）
福岡市					
静岡市					入院 1/6・通院 1/8(16～18歳)
浜松市					
新潟市					対象外
岡山市					
熊本市					
大阪市				有(12歳以上)	有
さいたま市	中学終了	無	無	対象外	
仙台市			有	1/2	
京都市					
千葉市					
横浜市				1/4	
川崎市					
相模原市					
札幌市			小学終了	有	有
広島市					

※対象年齢・所得制限・一部自己負担・補助率に関する規定順に記載

児童手当制度改革をはじめとした、 各種手当給付事務に係る財政支援

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 児童手当の制度改革に伴うシステム改修に必要な経費について、引き続き、財政支援を講じていただきたい。
- 2 法定受託事務である児童手当や児童扶養手当等の支給に係る振込手数料について、財政支援を講じていただきたい。

現 状

- 本市では、現在、児童手当の制度改革に向け、システム改修の準備を進めているところであるが、その対応については、令和7年7月までの期間を要する予定である。
- 自治体が指定金融機関を通じて児童手当や児童扶養手当等の送金を行う際の手数料については、本市においても、令和6年10月から有料化される予定である。
- なお、児童手当については、令和6年10月の制度改革に伴い、令和6年度中の支払いに対して必要となる振込手数料は補助対象となる予定であるが、令和7年度以降の振込手数料の取扱いについては未定である。

課 題

- 制度改正に対応するためのシステム改修に必要な経費については国庫補助が措置される予定であるものの、その対象期間は、令和6年度末までの履行分となる見込みであることから、これ以降にかかる経費については、自主財源からの捻出とならざるを得ない。
- 制度改正後の児童手当及び児童扶養手当の熊本市の振込手数料は、「公金の支出に係る指定金融機関等の手数料負担に対する地方交付税措置分（1件62円（税別））」を除き、年間4,300万円程度が必要となる見込みであり、本市の負担は確実に増大する。一方、児童手当や児童扶養手当等の支給は法定受託事務であり、その遂行に必要な振込手数料の全額について国からの財政支援が必要である。

参考1 振込手数料見込額

・児童手当振込手数料見込額

児童手当	振込件数見込	振込手数料	手数料見込額
	347,000件	110円	38,170,000円

・児童扶養手当振込手数料見込額

児童扶養 手当	振込件数見込	振込手数料	手数料見込額
	41,000件	110円	4,510,000円

子育て家庭の孤立感の解消や虐待の未然防止・早期発見に対する財政支援

【こども家庭庁】

提案・要望内容

- 1 改正児童福祉法に基づく家庭支援事業を安定的かつ継続して提供できるよう、補助単価の増額や補助率の引き上げを行っていただきたい。
- 2 支援が必要なこども・子育て家庭に対し、児童養護施設等での社会的養護や家庭支援事業等のサービスを的確に提供するために必要な人材育成・確保に向けた取組強化が重要であることから、更なる財政支援をお願いしたい。

現 状

- 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援が必要となっている。
- 市町村においては、訪問支援員や助産師等を子育て家庭に派遣し、家事・育児支援や養育に関する助言・指導を行っているほか、社会的理由等によりこどもの世話が一時的に困難になった場合に児童養護施設等で一時的にこどもを預かる事業を実施している。
- 家庭支援事業等を担う福祉人材の不足は全国的にも深刻な状況であるが、熊本県では半導体関連企業の進出が相次ぎ、人材獲得競争が激化しており、これまで以上に人材の確保が難しく、既存のサービスの

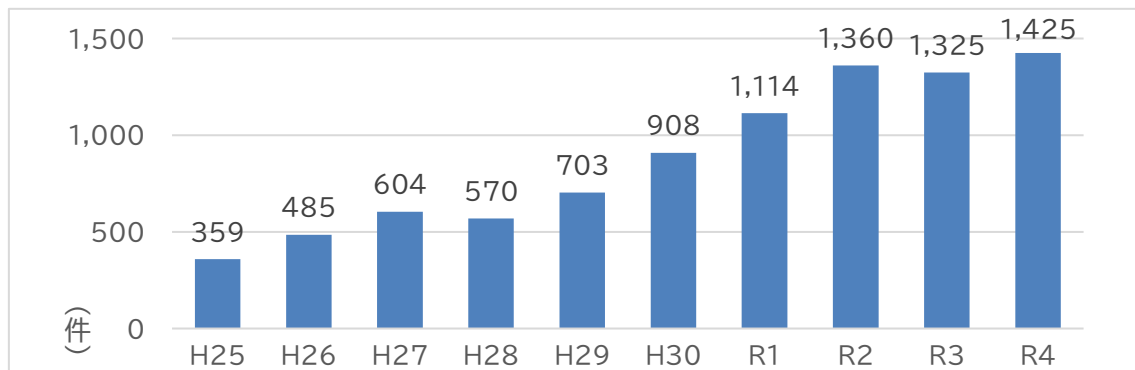
維持も難しくなるとの声も聞かれる。

- 事業者から市に対して要望書が提出されるなど、福祉サービスの提供単価の見直しを強く求められ、これまでと同じ単価では福祉サービスを提供できなくなっている。

課 題

- 令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、本市においては母子保健と児童福祉を総合的に推進する「こども家庭センター」を設置したところであるが、子育て家庭への一体的支援を強化し、支援が必要な家庭を早期に発見し、速やかに支援につなげることは、重要かつ喫緊の課題である。
- 同センターでは、困難を抱える家庭に対し、必要な家庭支援事業を紹介し、状況に応じて利用勧奨・措置を行うことが可能となったことから、福祉サービスの需要が高まることが予想される。
- また、ヤングケアラーがいる家庭に対しても福祉サービスを提供できるよう、国は制度を拡充したため、今後はよりその需要が高まることが想定される。
- 子育て家庭の孤立感を解消するとともに、児童虐待を未然に防止し、早期発見に繋げるためには、支援が必要な家庭に対し、的確に質の高い福祉サービスを提供するとともに、福祉人材の確保に取り組む必要がある。
- 新たな人材の確保や離職防止等に向けた取組を進めることが課題であるが、職員の処遇改善や資質向上にかかる経費はもとより、事業費等の経費の負担が大きくなっていることから更なる財政支援の拡充をお願いしたい。

参考 1 児童虐待対応件数



GIGA スクール構想の着実な実施に向けた支援

【文部科学省・内閣府】

提案・要望内容

- 1 1人1台タブレット端末の更新について、通信費等、LTE 端末の運用に必要な経費に対しても、十分な財政支援をしていただきたい。また、故障の対応について、予備機の整備経費に加え、動産保険に係る経費についても財政支援の対象としていただきたい。
- 2 1人1台タブレット端末の更新にあたっては、教育環境の恒常的な安定と充実のため、一過性の補助ではなく、継続的かつ安定的な財政支援をしていただきたい。

現 状

- 本市では、平成 30 年度（2018 年度）から全小中学校の 3 クラスに 1 クラス分程度の LTE 端末（タブレット端末）を段階的に整備し、令和 3 年（2021 年）1 月末には全小中学校の児童生徒 1 人 1 台の LTE 端末の整備を終え、授業改善に取り組んでいる。
- LTE 端末は Wi-Fi 端末に比べて端末費用が割高かつ通信費用が発生するが、端末を持ち帰っての家庭学習時に Wi-Fi 環境の有無による学習環境の格差がないように、本市では LTE 端末を整備している。
- 1 人 1 台タブレット端末の更新については、令和 5 年度補正予算にて基金による補助（補助率 2/3、1 台あたり上限 5.5 万円）が決定された。また、指導者用端末、通信費、各種ソフトウェア等は別途地方財政措置されている。

課 題

- 1人1台タブレット端末の更新については、1台あたり5.5万円に補助基準額が引き上げられたものの、LTE端末やWi-Fiモデルの端末における昨今の価格状況を考えると、市単独の費用負担が必要である。
- 別途地方財政措置されている補助対象外経費においても通信費はWi-Fiを前提としたものであるほか、端末の保守に係る経費や破損・故障時の修理費用のための動産保険に係る経費については、補助や地方財政措置の対象となっておらず、市の費用負担が大きい。
- 今後も端末更新には多額の経費を要することから、国の継続的かつ安定的で、十分な財政支援が必要である。

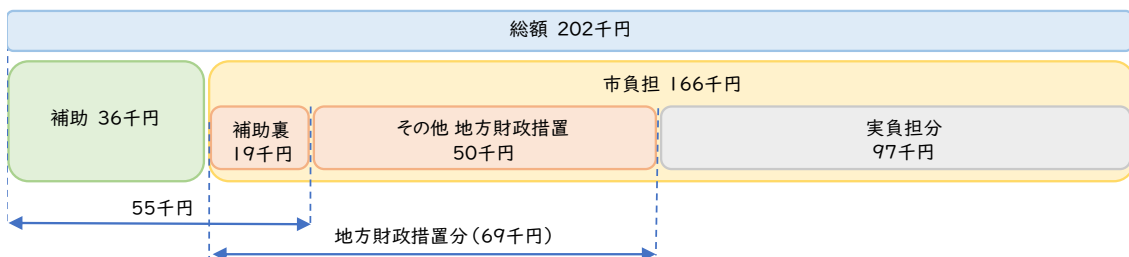
参考1 本市における端末整備（更新）にかかる費用負担の状況（試算）

年度別費用見込み（6年運用想定）

（単位：百万円）

費用	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	合計
市負担（地財措置含む）	1,795	1,795	1,795	1,795	1,795	1,795	10,767
補助（補助総額を月数で按分）	397	397	397	397	397	397	2,383
総額	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	13,150
契約月数	72ヶ月						
契約台数	65,000台						

端末1台あたりの費用 ※端末費用のほか、6年間のLTE通信費用、各種ソフトウェア、保守、保険費用を含む



市全体の調達予定台数（65,000台）に要する総費用

総額	13,150 百万円
補助	2,383 百万円
地方財政措置	補助裏 1,192 百万円
	その他 3,296 百万円
実負担分	6,279 百万円

学校給食費の無償化に対する財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、こどもたちに安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供するため、学校給食費の無償化について、恒久的な財政的支援をお願いしたい。

現 状

- 生活保護世帯や就学援助世帯等の経済的に困窮する世帯に対して、学校給食費を無償化している。
- また、昨今の物価高騰による給食用食材価格の高騰への対応については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで、保護者の負担を増やすことなく栄養バランスのとれた学校給食の提供をしている。

課 題

- 子育て世帯の教育費における給食費の割合は小さくなく、相当な負担感がある。また、一日の栄養摂取量の大半を学校給食で賄っているこどもがいるなど、学校給食はこどもたちのセーフティネットとしての機能を有している。
- そのような中で、学校給食費の無償化に取り組む自治体もあることから、自治体の規模や財政力によって地域間の格差が生じることが懸念される。
- 本市においても学校給食費の無償化は子育て世帯への支援策として有効であると考えているが、その実現には、新たに約 28 億円の財源確保が必要となり、本市独自の財源だけで実施することは困難である。

こどもがスポーツ・文化芸術活動に継続して 親しむことができる機会確保のための財政支援等

【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

提案・要望内容

- 1 学校部活動を地域と連携した運営体制に整備するため、部活動指導員の補助基準額の引き上げ等に加え、各地域の実態に応じた多様な手法を選択できる持続可能な制度となるよう、学校部活動運営に資する人材バンクの設置等への補助制度創設など、より一層の財政措置を講じていただきたい。

現 状

- 中学校運動部活動数 463 部、文化部活動数 108 部、計 571 部の内、教員のみが指導している部活動数は 472 部（82.7%）となっている。
（令和 5 年 8 月時点）
- 中学校教員の約 8 割が部活動に従事しており、勤務実態調査によると、その内約 6 割の教員が負担と感じている。
- 令和 5 年度に時間外の在校等時間が月 80 時間を超過した教職員 165 人の内、中学校教諭等は 90 人（54.5%）となっている。
- 外部人材（技術指導者）が少ないため、経験がない種目を担当する教員にとって、大きな負担となっている。

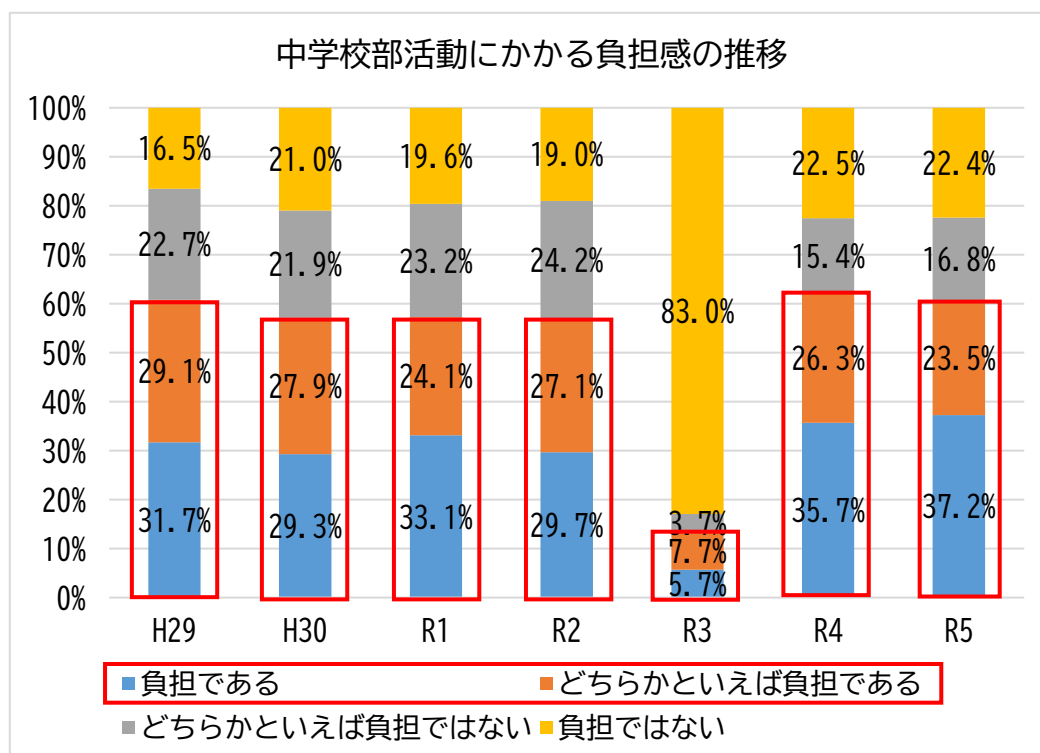
課 題

- スポーツ庁及び文化庁にそれぞれ設置された検討会議の提言や、両庁が令和 4 年 12 月に策定したガイドラインでは、休日の部活動の段階的な地域連携や地域移行については具体的に示されたが、持続可

能な部活動運営を行うためには、休日だけでなく平日も含めた検討を早急に行う必要がある。

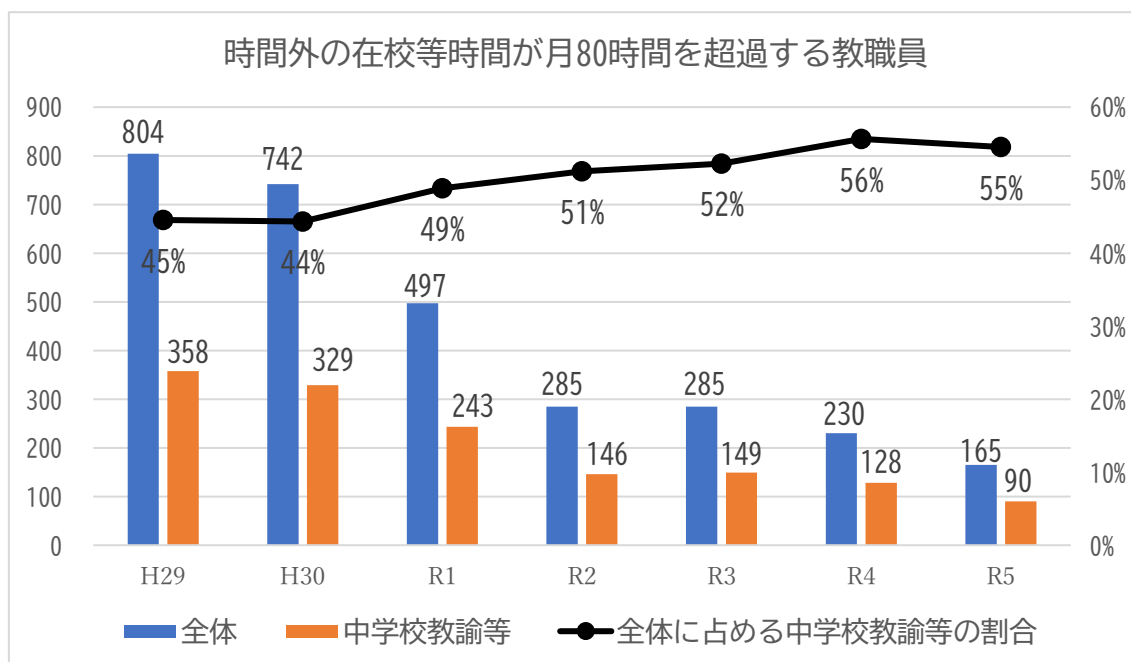
- 教職員の負担軽減のためには、部活動指導員などの外部人材を確保する必要があるが、指導に係る人件費相当額について、部活動指導員配置に係る経費に関する補助（補助割合：国 1/3、指定都市 2/3）があるものの、厳しい財政状況の中、財源確保が困難である。
- 熊本市においては、中学校は 42 校あるが、総合型地域スポーツクラブ数は 22 クラブしかなく、地域クラブの受け皿としては少ない。
- これらの課題を踏まえ、本市では、令和 4 年 12 月に熊本市部活動改革検討委員会を設置、持続可能な運営主体のあり方等について、10 回にわたって協議を行い、令和 6 年 3 月に協議内容をまとめた答申が提出された。
- 同答申において、こどものスポーツ・文化芸術活動を親しむ機会を確保するため、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、地域と連携しながら今後も学校部活動を継続させることが求められた。
- 学校部活動を継続するにあたっては、こどもの活動機会の確保が課題であり、合同部活動の推進や、スポーツ・文化芸術活動を親しむことや楽しむことを中心とした活動等の創設などに取り組む必要がある。
- 地域と連携した持続可能な運営体制の整備が課題であり、教員以外の人材確保等のための人材バンクの設置や、学校間や関係団体との連絡調整を図るコーディネーターの配置等に取り組む必要がある。

参考１ 中学校部活動についての負担感に関する調査



※令和３年度は、調査期間が「まん延防止等重点措置期間」の適用期間と重複し、部活動が原則禁止となったため、負担感が大きく減少したものと考えられる。

参考２ 時間外の在校等時間が月 80 時間を超過する教職員の推移



国による第三者委員会の委員及び コーディネーター選定の支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 いじめによる重大事態の調査実施にあたり、国による第三者委員会の委員と被害児童生徒・保護者との対話を行うコーディネーター選定のための人材リスト作成・提供と委員等の謝金の財政措置をしていただきたい。

現 状

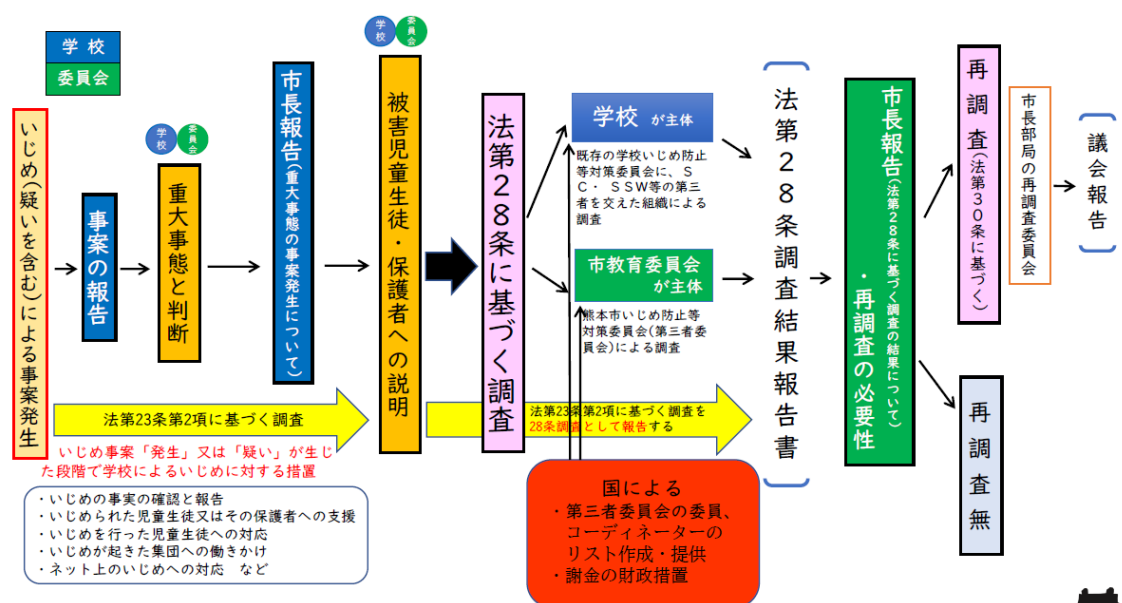
- いじめ防止対策推進法では、いじめによる重大事態の調査を学校の設置者又は学校のもとに組織を設置して行うこととなっている。
- 調査の実施にあたり、第三者委員会を設ける場合、委員には極めて高い専門性が求められることから、自治体ごとでは人材確保が難しく、委員の選定は困難さを増してきている。

課 題

- いじめの件数が増加し、今後はさらに重大事態の調査件数も増えることが予想される。調査の実施を行うには、事案に応じて学校又は教育委員会が主体となり、第三者委員会の人材の確保が必要になるが、その人材が見つからず不足することが考えられる。
- 自治体において第三者委員会の設置が困難な場合に対応するため、国による第三者委員会の委員及び被害児童生徒・保護者との間に立

って対話的なコーディネートをするコーディネーター選定のための人材リストの作成、自治体への提供と委員等の謝金の財政措置が必要である。

参考 1 重大事態発生時の対処（1号事案）



© 熊本市教育委員会
総合支援課 学校サポート班



わいせつ教員排除に係る処分歴データの拡充

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づき国において整備されたデータベースに、児童生徒性暴力等に係る免職以外の懲戒処分の情報を追加していただきたい。

現 状

- 令和3年4月、文部科学省から教育委員会の教員採用権者に対し、官報に公告された教員免許状の失効・取上げ情報を簡易に検索するための検索ツールが提供されており、採用希望者の過去の懲戒免職処分歴等が判明した場合、その情報を端緒として、採用面接等を通じ本人に対してより詳細な確認を行うことができるようになった。
- また、令和4年4月1日に施行された教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（以下、「新法」という。）に基づき、国において、児童生徒性暴力等を理由として教員免許状が失効もしくは取上げとなった元教員の氏名や失効年月日、失効・取上げ事由などが記録されたデータベースが整備され、令和5年4月に稼働したところである。
- しかしながら、新法のデータベースで検索できるのは、懲戒免職となったケースのみであり、停職以下の処分を受けた者は把握することができないのが現状である。

課 題

- 文部科学省が毎年実施する「公立学校教職員の人事行政状況調査」によれば、性犯罪・性暴力等に係る懲戒処分のうち、免職以外の処分も見受けられる。とりわけ、児童生徒に対する性犯罪・性暴力等については、文部科学省の通知で原則として懲戒免職とすべきとされているところ、停職処分となっているケースがみられる。
- また、過去に性犯罪・性暴力等を原因として停職以下の懲戒処分を受けた者が、その事実を秘匿して、他都市で再び教員として採用されるケースが生じている。
- 教育委員会においては、教員採用試験や臨時的任用職員の採用希望者の経歴等の確認において、自己申告の内容が真実か否かの確認ができない状況である。
- 児童生徒等の権利利益を擁護するためには、性犯罪・性暴力等を原因とした停職以下の懲戒処分についても把握した上での教員採用が必要である。

参考 1 性犯罪・性暴力等に係る懲戒処分等の状況（教育職員）

性犯罪・性暴力等に係る懲戒処分等の状況(教育職員)

	懲戒処分 A					訓告等 措置B	合計 A+B
	免職	停職	減給	戒告	合計		
R4	153	41	17	8	219	23	242
うち児童生徒に対するもの	118	1	0	0	119	0	119
R3	119	50	21	2	192	24	216
うち児童生徒に対するもの	89	5	0	0	94	0	94
R2	113	45	17	3	178	22	200
うち児童生徒に対するもの	91	5	0	0	96	0	96

(出典:公立学校教職員の人事行政状況調査より抜粋)

義務教育課程における少人数学級の更なる推進

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 小学校の普通学級における学級編制の標準が 35 人に引き下げられたことに伴い、新たに教室等の確保が必要となることから、施設整備に対する補助制度を拡充していただきたい。
- 2 中学校における少人数学級の実現に向け、学級編制の標準を見直し、基礎定数の改善を図るため、義務教育標準法を改正していただきたい。

現 状

- 小学校の普通学級における学級編制の標準は、35 人に引き下げる義務教育標準法が改正され、令和 7 年度までに段階的に 35 人学級に移行される。本市においては、国のスケジュールに先駆けて、令和 5 年度までに小学 1 年生から中学 1 年生における 35 人学級を実現した。
- 一方、中学校の普通学級における学級編制の標準は、依然として 40 人が標準とされている。

課 題

- 学級編制の標準の引き下げにより新たに教室等の確保が必要となるが、教室不足に対応するための仮設建物設置に要する経費については、国庫補助の対象となっておらず、不足する教室については市の一般財源により対応している。
- 中学校の学級編制の標準は 40 人とされており、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の実現が困難である。

グローバル化に対応した 英語教育の推進に伴う財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 JET プログラム以外の民間事業者の活用による外国語指導助手（ALT）について、更なる財政支援の拡充を講じていただきたい。
- 2 生徒の英語能力検証について、外部指標実施経費に係る財政措置を講じていただきたい。

（１）外国語指導助手（ALT）

現 状

- 本市では、小学校における外国語活動を先行実施するなど、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実に努めている。
- ALT の増員については、本市が求める指導力及び資質の担保並びに生活サポート等の事務負担軽減の観点から、平成 30 年度（2018 年度）から一部民間事業者の活用をしている。

課 題

- 児童生徒の英語力向上及び国際理解教育のために、ALT の更なる活用が求められていることを踏まえ、人材確保のために JET プログラム以外の ALT の活用も必要となる。
- 民間事業者の活用についても一部補助対象とされたが、JET プログラムの交付税措置による財政支援と比べ、ALT の拡充を図る自治体の負担が大きく、求められる英語教育の充実に向けた取組の支障となる（民間事業者による派遣小学校のみ（補助率 1/3））。

参考1 ALTの推移と比較

●任用内訳の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
JET	40	54	42	54	54	54	54
地域人材	6	0	0	0	0	0	0
民間派遣	10	10	15	10	10	10	10
合計	56	64	57	64	64	64	64

※ALTは原則6月～翌7月の1年で任用のため、8月での入れ替わり後の人数

※R2は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ALT減

●JETと民間派遣の比較（令和6年度）

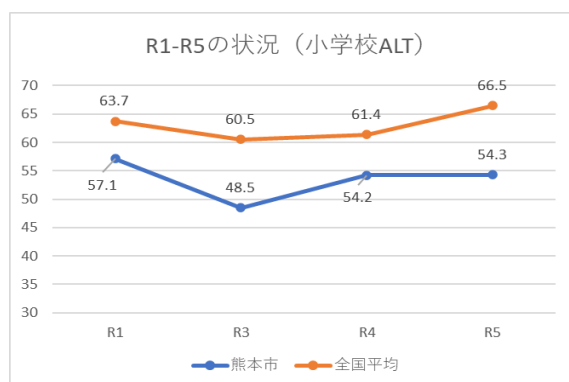
（単位：千円）

	事業費	国	一財	1名 換算	備考
JET-ALT 54名	308,264	0	308,264	5,709	・普通交付税措置がなされ、市の財政負担は小さい ・勤務時間外の日常生活のケアが必要など職員負担が大きい ・1年で1/3程度入れ替わるなど、雇用が安定しない場合がある ・休暇、欠勤等の調整が必要で学校の負担も大きい
民間派遣 10名	46,419	4,308	42,111	4,642	・欠員が出た場合の迅速な補充が可能で、学校への負担が小さい ・住居の提供や生活面のサポートが不要 ・財政負担が大きく、増員が難しい
計	354,683	4,308	350,375	—	

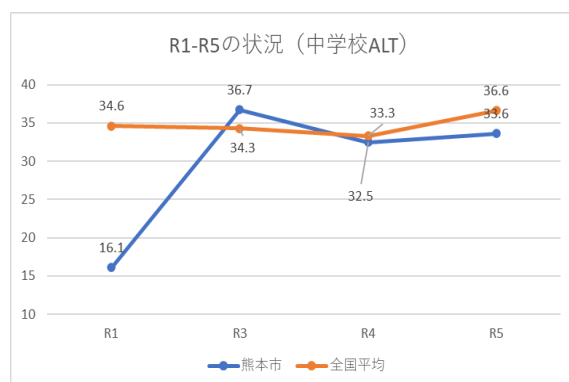
参考2 小学校・中学校におけるALT等の活用授業時数の割合

（ALT等活用授業時数／外国語総授業時数 で算定）

●小学校



●中学校



※R2については調査がなかったため未掲載。

(2) 英語能力検証

現 状

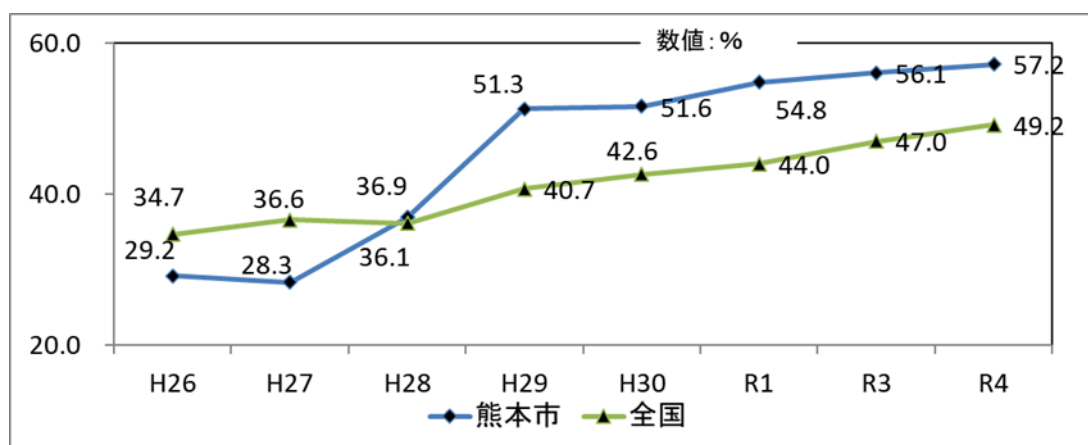
- 国は生徒の英語力の指標として、中3段階で英検3級相当以上を有する割合を60%以上と定めている。
- 本市では、平成28年度から公益財団法人日本英語検定協会の『英検IBA』を熊本市立中学校で活用し、中3段階で英検3級相当以上を有する割合は、平成28年度36.9%から、令和5年度56.1%（令和4年度57.2%）に向上した。
- 受検した生徒は、自分の英語力が客観的に示されたことで学習意欲が高まり、教員もまた、より質の高い指導への意欲が向上するなどの効果があった。

課 題

- 『英検IBA』を活用できるよう外部指標実施経費（検定料：中学3年生約6,000人対象で約3百万円）を予算化し、国の指標と比較しながら、本市における英語教育に係る事業の検証を行っているが、厳しい財政状況の中、費用負担が過大であり、継続や拡充が困難である。

参考3 英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合

（英語教育実施状況調査）



義務教育施設等の整備促進に対する財政支援

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 学校施設の新增改築における補助単価と実勢単価に乖離があるため、実情にあった対象経費の算定や補助単価の引上げを、引き続き検討していただきたい。
- 2 児童・生徒の安全確保や学校施設の機能改善を図るため、体育館の床等の施設の部位改修について補助制度を創設していただきたい。
- 3 児童・生徒の安全で良好な教育環境を確保するため、運動場などの屋外教育環境整備事業における国庫補助を継続するとともに、必要な予算額を確保していただきたい。

現 状

- 本市では、児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、計画的に学校施設の環境整備に取り組んでいる。
- 学校施設の新增改築については、補助単価と実勢単価に乖離があるため、自治体の財政負担が大きく、計画的な整備が進んでいない。
- 体育館の床等の施設の部位改修については、補助事業の対象外となるため、自治体における財政負担が大きく、計画的な整備が進んでいない。
- 長年運動場を使用することにより、土の締め固まり等による段差や小石が露出し、児童・生徒がつまずいた際に、予期せぬ怪我へとつながる危険性があるため、屋外教育環境整備事業を活用し、計画的な整

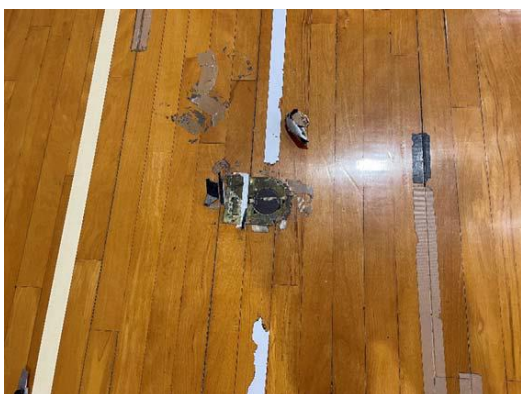
備が必要であるが、当該補助事業については、令和6年度（2024年度）までの時限的措置となっている。

課 題

- 近年、校舎・トイレ・体育館等、多くの学校施設の老朽化が進み、施設の長寿命化や環境改善を図るなど、安全で安心な教育環境の整備が必要である。

参考1 体育館の床部位改修の事例

改修前



改修後



【運動場排水不良の状況】



きめ細かな教育活動の推進に向けた財政支援等

【文部科学省】

提案・要望内容

- 1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に安定的に配置できるよう、これらの職種を教職員定数として算定し、国庫負担の対象としていただきたい。

現 状

- 学校が抱える課題がより複雑化・多様化する中、本市では、スクールカウンセラーを全中学校に配置している。また、スクールソーシャルワーカーについては、活動の拠点となる学校へ配置しており、令和6年度は5名増員し、21 名体制となったことから、原則2中学校に1名の配置を行う。

課 題

- いじめや不登校をはじめとした生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を学校に恒常的に配置する必要がある。

参考1 令和5年度スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置

職種	配置状況
スクールカウンセラー	通常配置中学校区（36校区） 7,665時間
	不登校対策中学校区（6校区） 3,540時間
	地震配置中学校区（13校区） 368時間
	幼稚園、特別支援学校 70時間
	オンライン、教育支援センター 105時間
	その他（研修等） 416時間
	合計 12,164時間
スクールソーシャルワーカー	不登校対策重点校区 3人
	拠点校配置型 13人
	合計 16人

九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある 都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現

【国土交通省】

提案・要望内容

熊本都市圏における交通課題の解消はもとより、世界的半導体企業であるTSMCの進出を契機として、熊本が日本の経済安全保障の一翼を担うため、次の事項について特段の配慮をお願いしたい。

- 1 九州の発展をけん引する熊本都市圏における新たな3つの高規格道路の早期実現に向けた最大限の支援
 - ・熊本都市圏北連絡道路、熊本都市圏南連絡道路、熊本空港連絡道路の概略ルート帯や構造等の決定に向けた住民参加型の道路計画検討に係る、幅広い知見での助言や高度な技術的協力などの最大限の支援、及び所要額の確保
- 2 九州各地との連携を高める広域道路ネットワークの着実かつ迅速な整備
 - ・以下4路線の国直轄による早期実現
 - ①中九州横断道路（熊本北～下硯川：熊本環状連絡道路）の早期事業化、中九州横断道路（大津西～下硯川）の有料道路事業の導入による早期整備実現
 - ②熊本宇土道路の整備推進
 - ③有明海沿岸道路（熊本県側）未事業化区間の早期事業化
 - ④国道3号植木バイパス事業中区間（3-1工区）の早期完成、未事業化区間（1工区）の早期事業化
 - ・国直轄事業と連動し相乗効果を発揮する熊本西環状道路の早期整備に向けた所要額の確保
- 3 主要渋滞箇所の早期解消や広域道路ネットワークの構築など、熊本都市圏の慢性的な交通渋滞の緩和に向けた更なる連携強化

4 国土強靱化を推進するための継続的・安定的な予算確保

- ・国土強靱化のための5か年加速化対策後も切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画の早期策定、及び必要な予算・財源の通常予算とは別枠での確保
- ・資材価格の高騰や賃金水準の上昇を踏まえた公共事業道路関係予算の所要額確保

現 状

- 市内中心部での平均旅行速度は三大都市圏にある東京都区部、大阪市、名古屋市を除いた政令指定都市でワースト1、さらに、九州主要空港において、市内中心部までの移動時間もワースト1であるなど、交通渋滞が常態化しており、市民生活をはじめ経済活動にも深刻な影響を及ぼしている。
- さらに、世界的半導体企業であるT S M Cが熊本都市圏北東部へ進出し、熊本第1工場開所、また熊本第2工場建設の公表により、今後、半導体関連企業等集積の更なる加速化が見込まれる。
- また、本県と九州各県を結ぶ広域道路ネットワーク整備が着実に進む中、その受け皿となる熊本都市圏では更なる交通渋滞の悪化が懸念されている。
- 熊本都市圏の道路ネットワークの基盤である「2環状11放射道路網」においては、未だにネットワークが構築されていない環状・放射道路が存在しており、平成28年熊本地震では支援物資の搬送や緊急車両の通行に大きな影響が生じた。

課 題

- 九州中央の広域交流拠点都市として、九州各地からの交通需要の受け入れが可能となる新たな3つの高規格道路を着実かつ迅速に実現し、地域経済の発展を目指す必要がある。

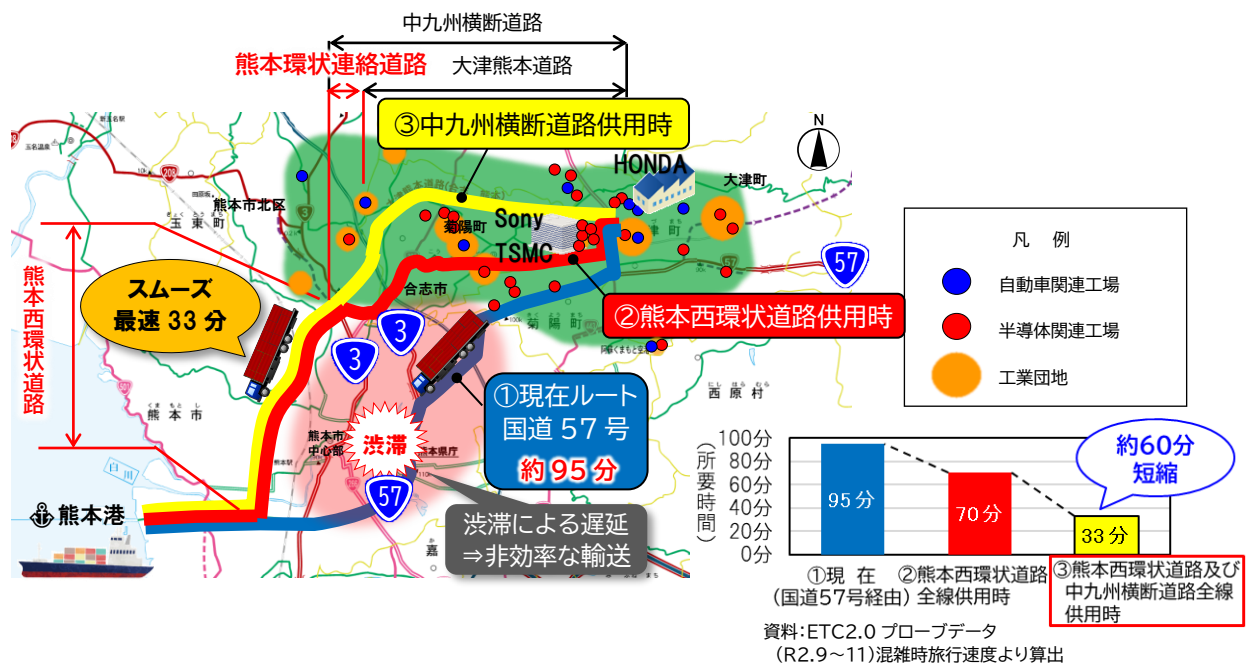
■誰もが快適に移動できる都市空間として、都市交通の整流化等を目指すため、2環状11放射道路網などの道路ネットワーク整備を推進する必要がある。

■特に、熊本環状連絡道路を含む「中九州横断道路」と「熊本西環状道路」が繋がることで、TSMC・半導体関連企業が集積する熊本都市圏北東部と物流拠点である熊本港の移動時間が約60分短縮する見込みであり、TSMC進出効果の最大化を図るためにも、早期に整備する必要がある。

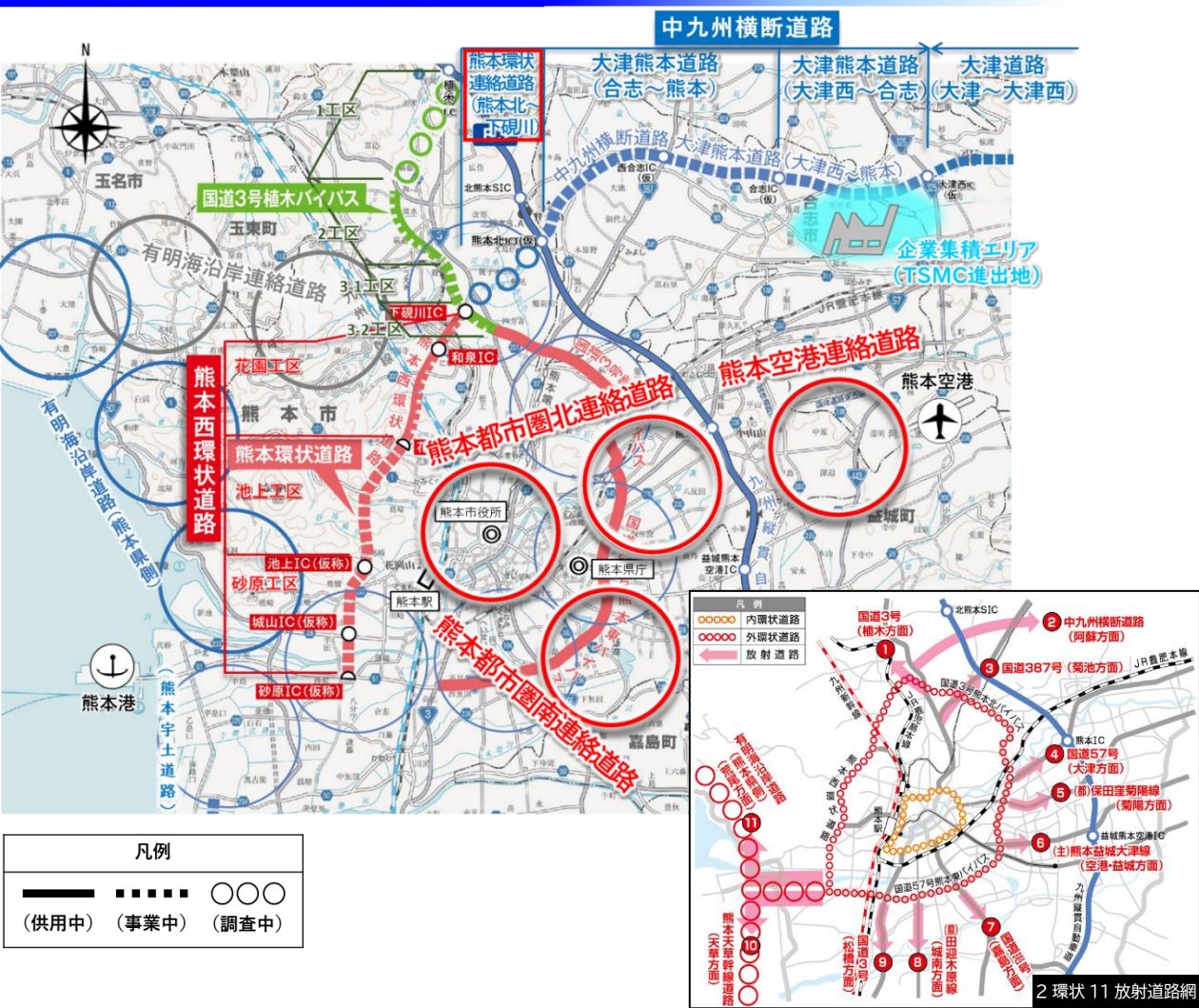
■さらに、増加する交通需要に対応し、交通渋滞を着実に解消するには、道路ネットワーク整備のみならず交差点の改良や安全対策など道路環境の改善により、熊本都市圏の交通を円滑化する必要がある。

■一方、橋梁等重要インフラ施設の効率的な維持管理や土砂災害・冠水被害の回避、無電柱化の推進等、誰もが安全・安心で快適に利用できる道路空間の機能を維持する必要がある。

■これらの課題解決のため、計画的かつ着実な事業推進に向けた財源を確保する必要がある。



◇熊本都市圏の道路ネットワーク整備状況



【地震による橋梁の被災】

伸縮装置や支承の破損による通行障害



【自然災害等による幹線道路の不通】

(冠水) 緊急輸送道路の通行止め



(法面) 落石による道路の寸断



要望担当課：都市建設局土木部道路計画課 TEL096-328-2484

半導体関連産業の集積に伴う ＪＲ豊肥本線機能強化に関する支援

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 半導体関連産業の集積に伴い必要となるＪＲ豊肥本線における車両増備、行違い施設・同時進入化、部分複線化などの機能強化について、国家戦略の実現に必要なインフラ整備として位置づけ、最大限の財政支援をお願いしたい。

現 状

- ＴＳＭＣの進出に伴い、民間開発の動きのほか、熊本県やセミコンテクノパーク周辺自治体でも新たな工業団地の造成計画が進められているなど、今後も更なる半導体関連産業集積の進展が見込まれる。
- セミコンテクノパーク建設以降、企業進出が続く菊陽町をはじめとする周辺自治体の人口増加に伴い、本市と菊陽町等の周辺自治体間における広域での交通流動も大きく増加しており、ＴＳＭＣ進出により、この状況が更に加速化している。
- 半導体関連企業従事者のうち約６６％が本市に居住しており、今後の更なる企業進出に伴う本市の住宅需要の増加が見込まれ、従事者の通勤に伴う交通インフラの需要も高まりをみせている。
- セミコンテクノパーク周辺では、従前より通勤時間帯を中心に激しい交通渋滞が発生している状況のなか、渋滞緩和に向け、ＪＲ豊肥本線の最寄り駅からは通勤バスが運行されており、半導体関連産業従業員の通勤手段の一つとなっている。
- ＪＲ九州においても、車両を増備するなど機能強化を図っているが、依然としてＪＲ豊肥本線の混雑は常態化している。

課 題

- 本市及び熊本都市圏では、既に交通渋滞が慢性化しているが、T S M Cをはじめとする半導体関連産業の進出により、今後更なる交通渋滞の悪化が懸念される。
- J R 豊肥本線は、朝夕の通勤・通学時間帯での混雑が常態化しているが、T S M C第2工場等の建設に伴う人流の増大により、更なる輸送力不足が見込まれることから、今後の輸送力改善及び機能強化は必須の状況である。
- J R 豊肥本線の機能強化は、半導体関連産業集積拠点や市域における交通渋滞の緩和に向けて効果的な取組であり、課題解決に向けて、本市や熊本県、周辺自治体、J R九州が一体となって取組を進めることとしている。
- 急激に変化する周辺状況や民間開発のスピードに対応していくには、これまでにない、短期的・集中的な財政投資が必要であるなど、今後多額の財政負担が必要になることが懸念される。

参考1 概略位置図（対策イメージ）・状況写真



熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた 継続的な予算の確保

【国土交通省】

提案・要望内容

- 1 熊本港の耐震強化岸壁の早期完成に向けた継続的な予算の確保をお願いしたい。
- 2 港湾関係予算の総枠について拡充をお願いしたい。

現 状

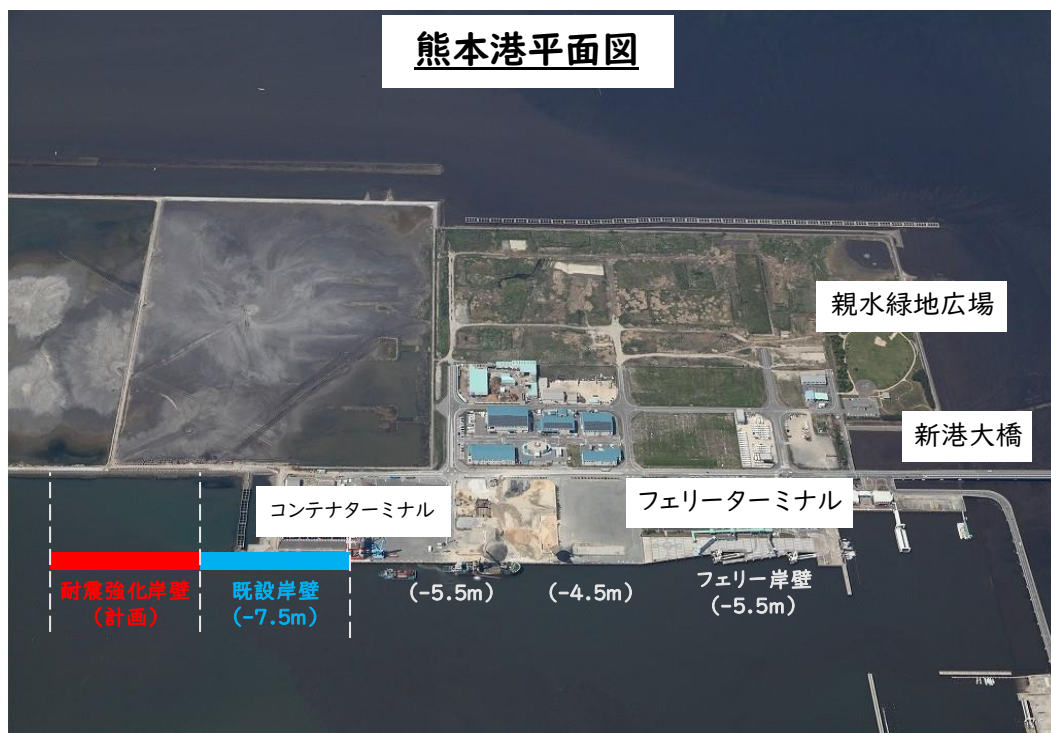
- 平成 28 年熊本地震においては、熊本港に耐震強化岸壁が整備されていなかったことから、緊急支援物資等を近隣他港からの支援に頼らざるを得ず、耐震強化岸壁の整備の必要性を再認識した。
- 令和 5 年 4 月に熊本港と神戸港を結ぶ貨物便の「国際フィーダー航路」が就航し、熊本港の更なる利用促進が期待される。
- 令和 6 年 2 月に世界的半導体企業である T S M C の国内第一工場が完成し、今後半導体産業及び関連企業等の集積の加速化やそれに伴う物流量の増加が見込まれており、背後圏に立地する企業の物流拠点としての重要性が高まっている。
- 令和 6 年度（2024 年度）6 月に国直轄事業として整備着工。
- 熊本港関係企業、国、県、市が参加する熊本港利活用促進検討会にて企業ヒアリングなどによる「潜在的な物流需要拡大」、ふ頭背後地造成によるコンテナ取扱機能の拡大等「港湾機能強化の方向性」について

て確認するとともに、近況の課題共有や利活用促進の対策について継続的に関係者間で協議しているところ。

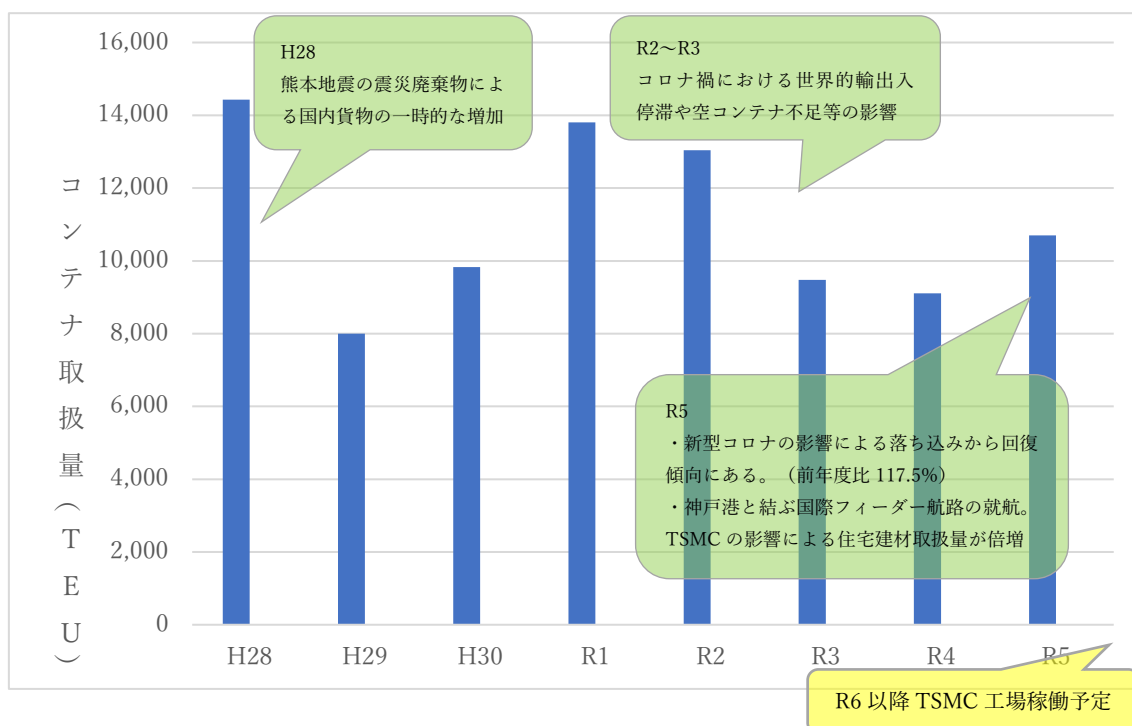
課 題

- 大規模地震等が発生した場合に、支援物資の受け入れや給水船の寄港、被災者の一時休養施設としてのホテルシップといった防災・物流拠点としての機能が停止する恐れがあり、住民生活及び経済活動への影響が大きいことから、耐震強化岸壁の早期完成が必要である。
- 南海トラフ地震等の他都市における大規模災害に備え、九州の広域防災拠点としてサプライチェーンを維持する役割が果たせるよう、防災・物流拠点等の災害対応機能の強靱化を図る必要がある。
- 令和6年度予定のT S M Cの国内第一工場の稼働に向けて半導体関連産業の集積や設備投資が活発化しており、新しい工業団地が次々に整備されていることに加え、第二工場の建設も決定されたことで、熊本港の物流拠点としての重要性が飛躍的に高まっている。熊本都市圏の均衡ある発展のため、耐震強化岸壁の早期整備により、ニーズに応じた様々な荷物を熊本港へ確実に集約し、利活用促進を図ることが重要である。
- 国の主要施策である国際コンテナ戦略港湾の機能強化や物流の 2024 年問題への対応として内航フェリー・RORO 船ターミナルの機能強化などに取り組まれるなか、熊本港の耐震強化岸壁の早期完成には、継続的な予算確保をして頂くとともに、港湾関連予算の総枠を拡充して頂くことが重要である。

参考1 熊本港の整備状況



参考2 熊本港におけるコンテナ取扱量の推移



在住外国人の受入環境整備について

【法務省、文部科学省】

提案・要望内容

- 1 半導体関連産業の熊本進出に伴い、増加する本市に居住する在留外国人（以下「在住外国人」）に対し、本市が実施する一元的外国人相談窓口の運営や地域日本語教育等について、国の更なる財政支援制度の充実及び特別な事情に対応する枠配分（特例措置）の適用についてご検討いただきたい。

現 状

- T S M C の熊本進出に伴い、台湾をはじめとする海外からの転入者が増加傾向にあり、在住外国人の数は令和 5 年（2023 年）12 月末現在で 9,061 人と過去最高を更新し、特に台湾からの転入者は令和 4 年（2022 年）12 月末と比較して約 5 倍と顕著な伸びを示している。
- これに伴い、熊本市国際交流会館に設置している外国人総合相談窓口への相談件数は増加傾向であり、また、地域日本語教室への参加希望者も急増したことから、令和 6 年 3 月には地域日本語教室を対象の地区に新設し、令和 6 年 4 月からは外国人総合相談窓口での台湾の専門相談を新たに開設した。その他、転入時の各種手続等における文書やホームページの多言語化を進めている。
- また、T S M C の第 2 工場が熊本に建設されることが発表されている中、半導体関連産業のサプライチェーンなどの熊本進出も予想され、今後、短期間での在住外国人の急増が見込まれることから、今後も在住外国人のニーズを踏まえた早急な対応が求められることが想定される。

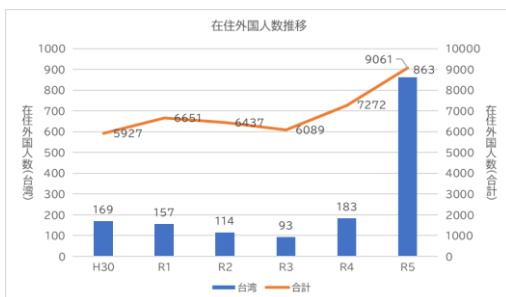
課 題

■外国人総合相談窓口の運営については、国の外国人受入環境整備交付金を活用しているが、当該交付金は、在住外国人数に応じて交付限度額が設けられている。本市においては既存の運営に係る経費で限度額近い金額を活用していることから、国の更なる財政支援をお願いするとともに、本市のように台湾からの転入者の急増に係る窓口業務の拡充など、特別な対応が必要な経費については、別途特別基準や特例枠を設けるなど、地域ごとの実情に応じた支援をお願いしたい。

■本市の在住外国人への日本語教育については、令和2年度から国の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、関係機関との連携のもと、総合調整会議を設置し、地域日本語教室の拡充などに努めてきたところ。本市においては、量的な面では、台湾からの転入者の急増などに伴い地域日本語教室の更なる拡充が求められているとともに、質的な面では、受講者のレベルに応じた日本語教育の体制づくりに取り組んでいく必要がある。これらの取組について国の更なる財政支援をお願いするとともに、本市のように台湾からの転入者の急増に係る地域日本語教室の拡充など、特別な対応が必要な経費については、別途特別基準や特例枠を設けるなど、地域ごとの実情に応じた支援をお願いしたい。

参考1 在住外国人数推移

【在住外国人数推移】



【在住外国人の受入環境整備に係る経費】

■外国人受入環境整備交付金（補助率 1/2）						（千円）
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 内示額
事業費	12,154	19,103	19,043	19,043	19,043	19,043
補助額	6,077	9,551	9,521	9,521	9,521	8,283

■地域日本語の総合的な体制づくり推進事業（補助率 1/2）					（千円）
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 内示額
事業費	5,204	6,376	6,009	5,646	6,285
補助額	2,602	3,188	3,004	2,823	3,142

半導体関連企業進出に対する財政支援

【経済産業省】

提案・要望内容

- 1 半導体の安定供給のためのサプライチェーンの強靱化に向け、半導体及びその製造装置、部素材等の生産拠点整備事業に対する支援を継続するとともに、要件の緩和等により、幅広い企業規模や業種のサプライヤー等に対する支援をお願いしたい。

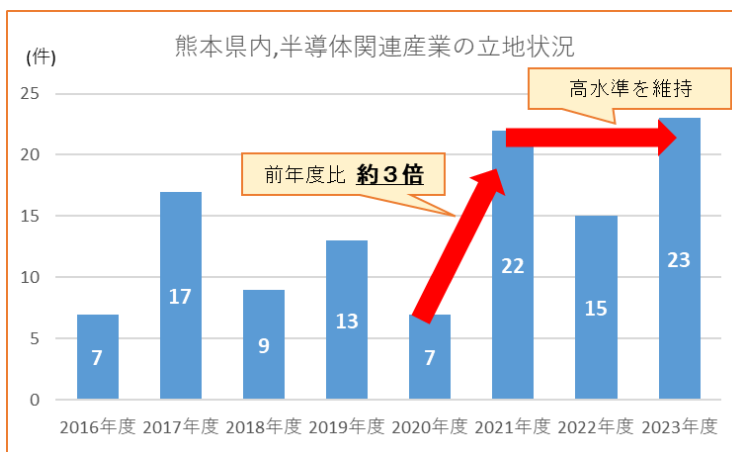
現 状

- 2021年に発表されたTSMCの進出計画を契機とし、県内外の半導体関連企業による熊本への新たな設備投資の動きが活発化、半導体関連企業の立地件数は、2021年度以降、高水準を維持しており、2023年度は過去最高を記録した。
- また、2024年2月には、TSMCが第2工場を熊本県に建設することを発表したことから、今後、半導体関連企業の立地の動きは、さらに加速していくと想定される。
- そのような中、本市では、2023年9月に、3つの民間事業者グループと産業用地整備事業に係る協定を締結するなど、半導体関連企業をターゲットとした立地環境の整備や誘致活動を進めており、その中で、半導体の生産拠点はもとより、半導体製造装置や部素材の製造業、運送業、関連サービス業など、多様な業種の施設等の整備に関する検討状況や投資意向を確認しているところ。

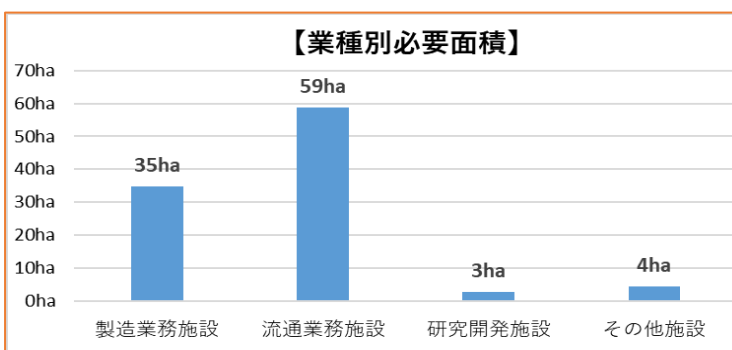
課 題

- 国においては、高性能な半導体の生産施設等の整備を支援する特定半導体基金事業や、パワー半導体などの従来型半導体、半導体製造装置及び部材の生産施設等のうち投資規模が大きいものの整備を支援する安定供給確保支援基金事業を行っているが、サプライチェーンの強靱化に資するものであっても、事業の規模等によっては支援が得られない状況にある。
- 半導体の安定的な供給のためのサプライチェーンの強靱化に向け、関連企業の積極的な投資を後押しするためには、現行の基金事業を継続的に実施するとともに、投資規模などの支援要件を緩和し、本市をはじめ熊本連携中枢都市圏において新たな生産拠点等の整備を検討している幅広い規模や業種の企業を支援する必要がある。

参考 1 熊本県内における半導体関連産業の動向



熊本県内への半導体関連産業の立地件数（新設・増設）は、2021年度以降、高水準を維持しており、2023年度は過去最高を記録

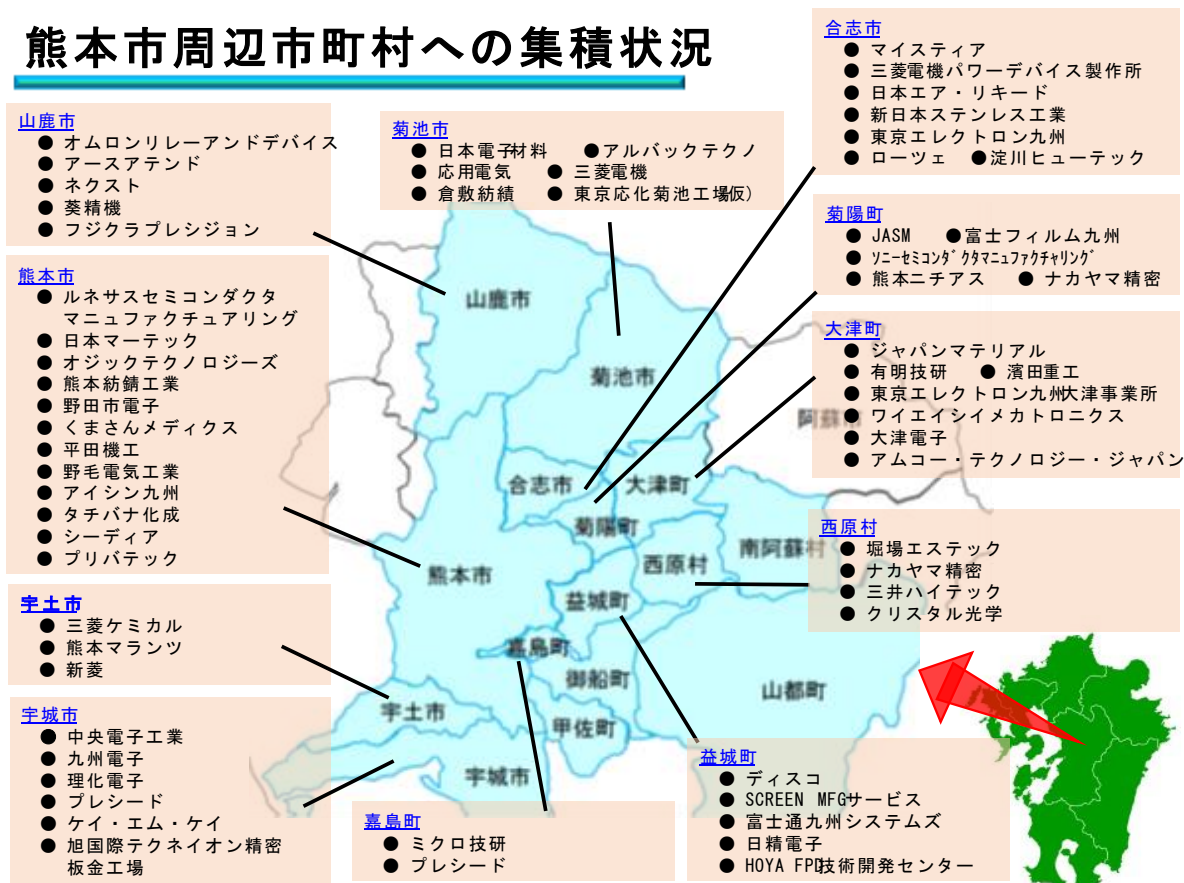


全国の半導体関連産業の本市に対する事業用地ニーズは、101ha

（半導体関連産業動向調査(R4年7月実施)他)

参考2 熊本市周辺市町村への半導体関連産業集積状況

熊本市周辺市町村への集積状況



熊本市周辺市町村には半導体関連産業が多く集積。

今後も同地域への集積を促すことで、サプライチェーンの強靱化をはじめ、地域経済の更なる活性化等が図られる。

熊本市の地下水保全対策への支援

【環境省・国土交通省】

提案・要望内容

- 1 半導体関連企業等の進出を踏まえ、熊本市における地下水保全対策を更に推進するための白川中流域水田湛水事業等に係る新たな財政支援制度を創設していただきたい。
- 2 有機フッ素化合物への対応について
 - ・有機フッ素化合物の農作物等への影響とその対策について具体的に提示いただくとともに人体への健康影響についても、調査研究を加速させ、速やかに情報提供していただきたい。
 - ・有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の発生源特定の調査やその後の汚染除去等の対策について、早期に具体的な方法を提示いただきたい。また、これらに係る新たな財政支援制度の創設をお願いしたい。

現 状

- 熊本市は、水循環基本法に基づく流域水循環計画である「第3次熊本市地下水保全プラン」に基づき、住民・事業者・行政が連携し、市域を超えた水源かん養林整備や、水田湛水事業等の水量保全対策に取り組んでおり、その効果として、減少していた江津湖の湧水量が近年増加傾向にある。
- 一方で、大量の地下水採取を必要とする半導体関連企業等の進出により、工場稼働後の地下水量の減少や工場排水による公共用水域及び地下水質への影響が懸念されている。

- 有機フッ素化合物（P F O S ・ P F O A）については、国内外で生産・使用等が禁止されている中、令和5年末に、国際がん研究機関（I A R C）により発がん性が評価されるなど、新たな化学物質への対応の課題も生じているところである。
- 令和3年度に国及び全国自治体が実施した公共用水域及び地下水の水質測定結果では、公共用水域816地点中38地点、地下水317地点中43地点においてP F O S ・ P F O Aの指針値（暫定）超過が判明した。以後、各自治体の独自調査により、河川や上水道への汚染が全国で判明している。
- 本市においても、令和4年度から地下水を調査し、令和5年10月末までに、332地点中39地点の井戸（地下水）において指針値超過が判明している。
- 市内を流れる2級河川の「井芹川」の調査においても、令和5年11月に指針値超過（最高濃度88ng/L）が判明している。

課 題

- 熊本市においては、地下水かん養事業に継続的に取り組むとともに、建築・開発における雨水浸透施設設置の指導強化等の新たな取組についても検討を進めているところであるが、今後も次世代へ健全な水循環を継承していくために、市域を超えた住民・事業者・行政協働による様々な地下水保全対策を拡充する必要があり、その推進のためには国による財政支援が必要である。
- 有機フッ素化合物（P F O S ・ P F O A）の本市における指針値超過地点の多くは農業地域であり、地下水や河川水を利用している農作物への影響など風評被害の恐れもあることから、住民の不安を払拭

し、適切な情報発信を行うためには、早急に分析方法及びその評価方法などの提示が必要である。

■指針値を超える井戸の使用者には、井戸水の飲用を控え、上水道への切り替えをお願いしているところであるが、人の健康保護の観点から健康への影響や今後の対応に関する適切な情報提供が必要である。

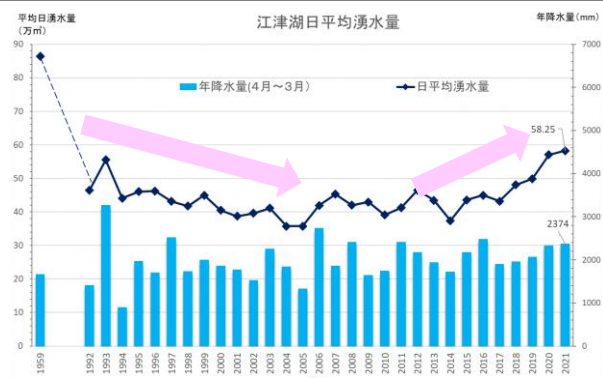
■加えて、広範囲の井戸の有機フッ素化合物濃度調査やイオン成分の分析による評価、周辺住民への聞き取り調査、地歴調査等を実施したが、発生源の特定には至っていない。原因究明には、現地の立入調査、地域への助言・指導が必要となるため、環境基準等の設定や、国からの具体的な調査方法、その後の汚染除去等対策の提示が必要である。また、これらの対応には多くの費用を要するため、新たな支援制度の創設が必要である。

参考1 水源涵養林整備事業



※令和5年度地下水かん養量 589 万 m^3 （熊本市民の生活用水使用量の約 36 日分）

参考2 水田湛水事業と江津湖湧水量の推移



※令和5年度地下水かん養量 1,209 万 m^3 （熊本市民の生活用水使用量の約 74 日分）

参考3 熊本市における地下水の質と量の保全の取組

（単位：千円）

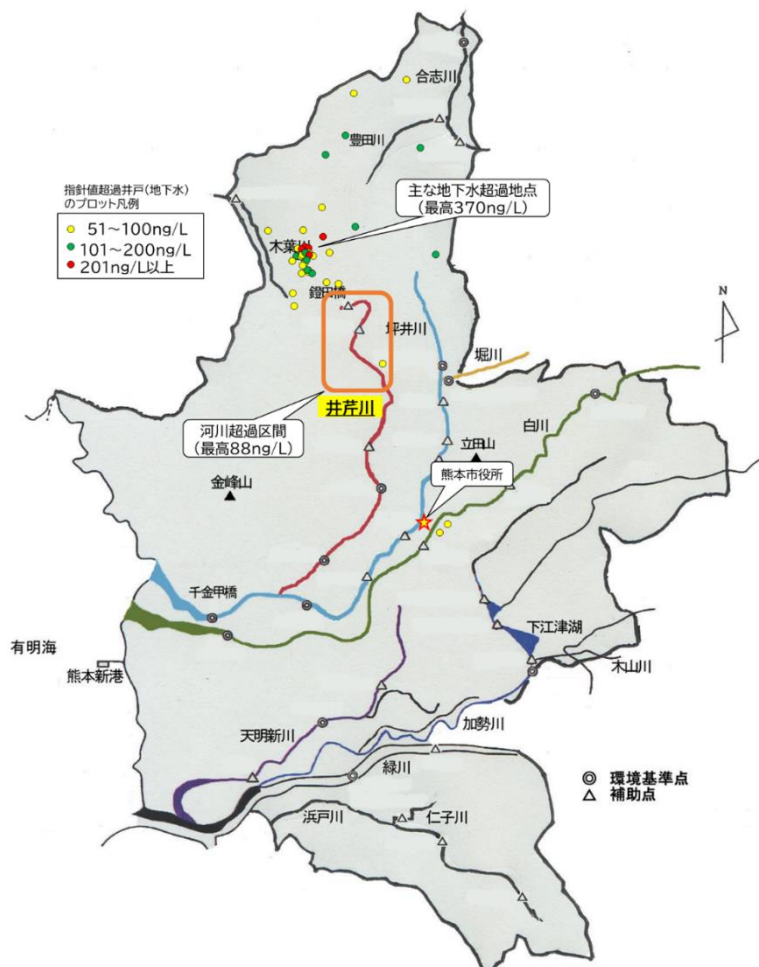
	事業名	所管課	概要	R6年度予算額
1	白川中流域かん養推進経費	水保全課	地下水量保全を目的に、本市の地下水に最も効果の高い白川中流域において、転作田を活用した水田湛水事業を推進する。	65,900
2	硝酸性窒素削減対策経費		熊本市硝酸性窒素削減計画に基づき、削減のための具体的な施策を実施する。（堆肥センター施設管理・修繕等に係る経費を含む。）	27,701
3	水質保全対策強化経費（公共用水域）		半導体関連企業等の集積に伴い、公共用水域の調査地点及び監視項目を拡充し、調査を行う。	2,285
4	水質保全対策強化経費（地下水）		PFOS・PFOAの値の超過が確認された地下水の調査地点及び監視項目を拡充し、調査を行う。	650

参考4 PFOS・PFOAの熊本市地下水水質測定結果（令和4年度～令和5年度）

井戸の水質検査結果

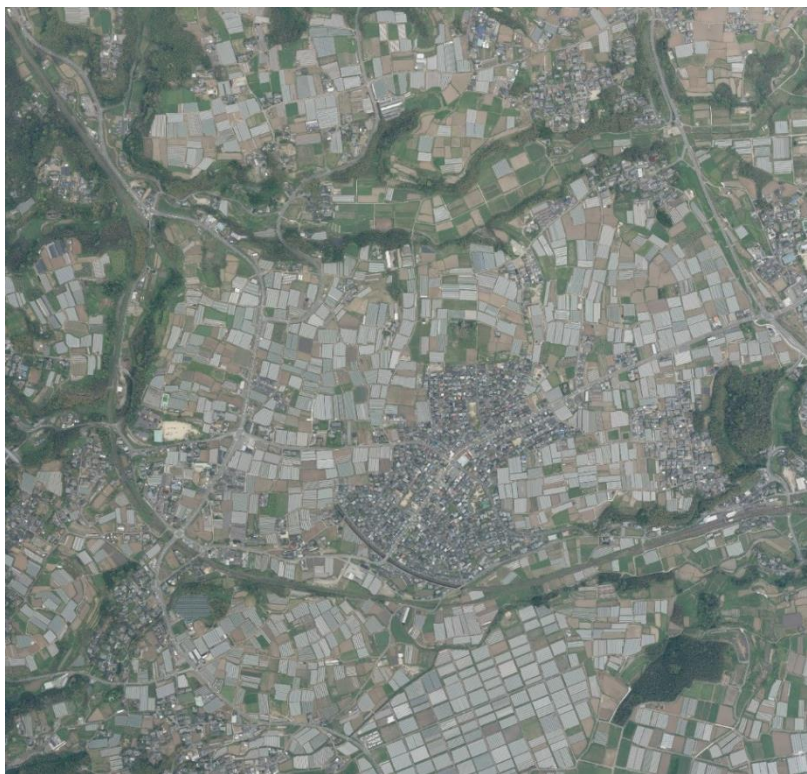
指針値(暫定) 50ng/L との比較	濃度範囲 (ng/L)	件数
		R5/3/15～R5/10/31
指針値(暫定) 50ng/L 以下	50 以下	293
指針値(暫定) 50ng/L 超過	51～100	26
	101～200	8
	201～300	4
	301～400	1
	小計	<u>39</u>
合計		332

参考5 指針値超過の地下水及び河川の位置図



参考6 主な地下水超過地点の状況写真

○植木地域における指針値（暫定）超過の定点観測井戸付近
（果樹ハウスや田畑が広がる農業地域となっている。）



【出典：国土地理院撮影の空中写真（2016年撮影）】

○用水路から河川への流入口（源流は湧水であり、田畑へ利用されている。）・

